

大村市総合教育会議傍聴に関する注意事項

- 1 傍聴を希望する方は、傍聴人受付簿に記入してください。
- 2 次の方は、傍聴することができません。
 - (1) 旗、のぼり、プラカード、張り紙、ビラその他これらに類するものを所持している方。
 - (2) 酒気を帯びている方
 - (3) 上記のほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがある方
- 3 傍聴の際は、次のことを守ってください。

係員の指示に従っていただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

 - (1) 拍手やその他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
 - (2) 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (4) 写真撮影、録画、録音等をしないこと。
 - (5) 携帯電話その他の機器は電源を切るか又は音が出ないようにし、使用しないこと。
 - (6) 上記のほか会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- 4 個人情報扱う場合など、会議において非公開と決定した場合は、退場をお願いいたします。
- 5 ご不明な点は係員にお尋ねください。

